

## 被災地域小規模事業者持続化支援補助金公募のご案内

平成29年7月九州北部豪雨により影響を受けた、小規模事業者の早期の復旧・復興を支援するため、商工会議所・商工会等の支援により策定した経営計画に基づき実施する販路開拓や業務効率化（生産性向上）の取組みに要する経費の一部を補助します。

### 1. 補助対象の事業者

平成29年7月九州北部豪雨により影響を受けた小規模事業者（常時使用する従業員が20人以下の法人・個人事業主。但し、商業、サービス業（宿泊業、娯楽業は除く）は5人以下）

### 2. 補助対象経費

商工会議所・商工会等の支援を受けて作成する経営計画等に基づいた、販路開拓や業務効率化（生産性向上）の取組みに要する、被災した事業用資産（製造機器等）の復旧や展示会・商談会開催等の経費

補助対象経費		
①機械装置等費	⑥資材購入費	⑪車両購入費
②広報費	⑦雑役務費	⑫委託費
③展示会等出展費	⑧借料	⑬外注費
④旅費	⑨専門家謝金	
⑤開発費	⑩専門家旅費	

### 4. 補助率等

補助率 2/3以内（県1/2、市1/6）

補助限度額 県と市あわせて200万円（県150万円、市50万円）

※複数の事業者が連携した共同事業の場合は、県と市あわせて20,000千円

### 5. 審査及び採択

採択する事業は県の審査委員会によって決定します。

※市は県の審査委員会により採択された事業に上乗せ補助（補助率1/6）を行います。

### 6. 募集期限

平成29年9月15日（金）【締切日当日消印有効】

※郵送または持参で提出

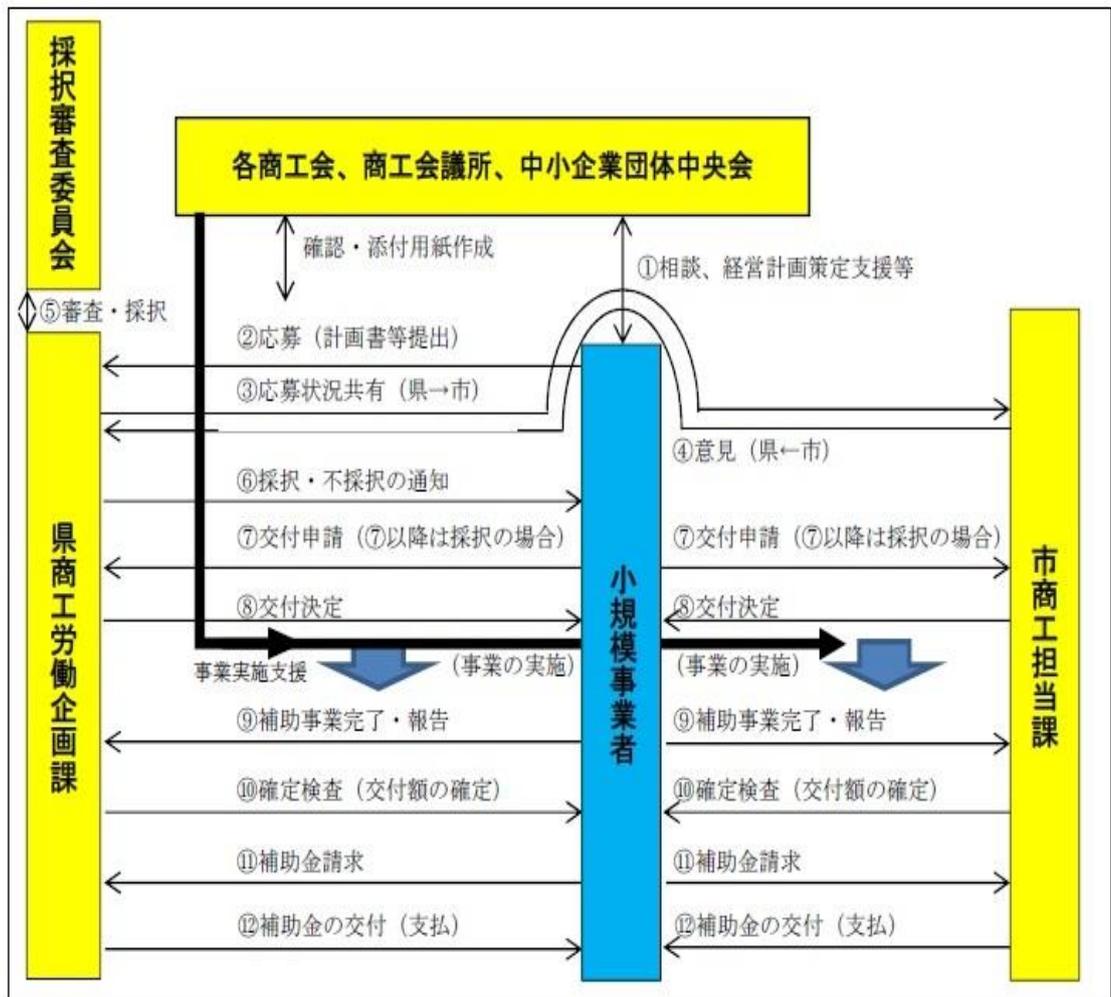
7. 公募申込先

大分県商工労働部商工労働企画課 商工団体班

〒870-8501 大分市大手町3-1-1 大分県庁本館7階

電話 097-506-3218

8. 手続きの流れ



※補助金に関する詳細及び記入様式等については、大分県被災地域小規模持続化支援事業にて検索・ダウンロードすることが出来ます。

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14000/jizokukahojyokin.html>

お問い合わせ

日田商工会議所

日田市三本松2-2-16

☎22-3184

(9:00~17:00 7月中は、毎日対応(土・日可))